

# がんばってる農業の取り組みを紹介します

平川村定住促進協議会（備中町）

## 特産品の産地を守り引き継ぐ

過疎化・高齢化が進む中、平川地域でも担い手不足や耕作放棄地の増加が今後も予想されることから、「遊休農地の活用」と「農村への定住促進」を目的として、平川地区の農家とびほく農業協同組合、行政などをつくる「平川村定住推進協議会」が平成20年度に発足しました。

当会は、「体感田舎暮らし」として、農業や農村生活に興味を持っている人を対象に、一定期間（約2年間）トマトやピーナーの収穫作業などを体験するとともに、秋祭りなどの地域行事に参加して地域住民との交流を図るなど農村生活を体験する取り組みであり、将来的にはこの地域に定住し農業を営んでもらうことを目指しています。

この取り組みの利点は、定住する前に農村体験を行うため、就農希望者と受け入れ地域の双方がお互いをよく知ることができ、就農希望者が地域にスムーズに溶け込め、就農後のいろいろな問題を防ぐことができます。

これまで3組の新規就農者を受け入れており、今後も情報収集や地域団結などに力を入れ、受け入れる体制作りを確立させていきます。

中岸会長は、「これからも体感田舎暮らしによる新規就農者の受け入れを行い、平川地域がトマトやピーナーの産地として発表していきたい」と話してくれました。



中岸 廣之さん(77) 備中町平川

「本気で農業をやる意思があるかどうか、農村生活に馴染めるかが重要なポイント」と中岸会長は話しています。



「体感田舎暮らし」による地域内の農業指導の様子

百姓のわざ伝承グループ（松原町）

## 自分で完結できる仕事をしたい やりがいのある仕事



藤田 泉さん(60) 松原町松岡

「農業は苦労も多いが、出来上がったものを手にした時の充実感や達成感はすばらしい。」と藤田さんは笑顔で話します。



販売されている「高梁紅茶」



「高梁紅茶」



作業場（松原集出荷場）

## 「高梁紅茶」で高梁をPR

会社に勤めていた藤田さんが「自分で完結できる仕事」「やりがいのある仕事」として、奥さんの実家がある高梁市で農業をはじめたのは平成11年。就農当初は、トマトを中心とした農業経営を行っていました。平成16年に生活交流グループに参加し、その中で「百姓のわざ伝承グループ」として「高梁紅茶」の生産を始めました。

生産農家（5戸）の協力をいただき、5月から9月に製品化を行い、地元の直売所をはじめ、岡山、倉敷などで販売しています。各地で行われるイベントで試飲会など積極的なPR活動を行い、当初は50kgだった製品の量も、今では目標1tとなり、各地から「高梁紅茶」を求める声が多くなってきています。今後は、和菓子にあう新たな商品として「神楽紅茶」などを模索しています。

これから、後継者や組織づくりなど、次世代につなぐことが課題となっています。藤田さんは、「高梁紅茶で高梁をPRしたい」「国産紅茶を広く知ってもらえるよう頑張りたい」と話します。

## 農業をしてみませんか？ 営農団地を整備

市は、びほく農業協同組合、宇治財産区と協力して、専業による農業を推進するため、宇治町宇治に約4畝の「彩りの山里営農団地」を整備中（本年度完成予定）です。  
本市農業の振興を担う営農モデルとして、備中町西山の山光園に次ぐ営農産地で、ぶどうなどの栽培が想定されています。新規就農者の農地として、また農業規模の拡大を図ろうとする農業者の農地として利用できます。  
詳しい内容についてはお問い合わせください。



■お問い合わせ びほく農業協同組合 営農課 電話 0455-34553

## 高梁の農産物ブランド化を推進します 「高梁クオリティ」

高梁市農業振興協議会は、高梁市で生産された優良な農作物のブランド化を推進しています。  
ブランド化により、高梁市のすばらしい農産物を全国に向けて発信し、今後の有利販売につなげるとともに、その農産物を通じて「高梁市」もPRしていくことを目的としています。このことよって新規就農者の就業場所の選択肢としての高梁市の知名度アップや農産物を買求める市外からの交流人口の増加などを見込んでいます。  
一昨年に行った市場調査などの結果をもとに基準を定め、本年度は「芍薬」「ニューピーナー」の2品目から厳選したものを「高梁クオリティ」というブランド名で試験的に販売しています。



高梁クオリティ  
TAKAHASHI QUALITY OKAYAMA JAPAN

高梁の農産物ブランドマーク

「高梁クオリティ」とは、高梁の上質な品質のものであるという意味を表しています。大地の色と滴るみずみずしさを表示した円形の中に高梁クオリティの頭文字「TQ」をデザインしています。



高梁クオリティ「芍薬」のPR模様（5月：JR岡山駅 約500人会場）

■お問い合わせ 高梁市農業振興協議会（農林課内） 電話 020-223

## ○相談機関一覧（相談内容別）

※表中の◎が第1相談機関、○が第2相談機関とします。

相談内容	高梁市 農林課 農業委員会 各地域局	高梁地域組合農 業共済センター 電話 03350	高梁農業普及 指導センター 電話 2850	高梁家畜保健 衛生所 電話 2077	びほく農業協 同組合 電話 4555
	農業技術に関すること			◎	
栽培方法			◎		○
使用薬剤など			◎		○
共済制度		◎			○
飼育方法			◎		○
家畜飼養 管理技術	○			◎	○
家畜衛生				◎	○
防疫				◎	○
共済制度		◎			○
農業経営に関すること			◎		○
経営計画・改善			◎		○
経営資金の融資	○		◎		○
経理等（農業簿記記帳）			◎		○
農業資材・機械設備に関すること					◎
農業施設の災 害に関するこ と	◎	○（共済加入者）			○
災害発生（状況調査報告）					○
災害復旧	◎				○
共済制度		◎			○
農作物被害対 策に関するこ と	◎	○（共済加入者）			○
災害発生（状況調査報告）					○
被害対策	◎			◎（気象災害）	
共済制度（補償）		◎			
農地の取得・借用に関すること	◎				
各種補助制度に関すること	◎				
農業者年金に関すること	◎				
農業をしたいと思っている人	◎			○	
認定農業者になりたい人	◎			○	
集落営農を立ち上げたい人	◎			○	
法人化したい人	◎			◎	
空き家・空き農地に関すること					◎

担当：高梁市市民課定住対策室 電話 020-2282